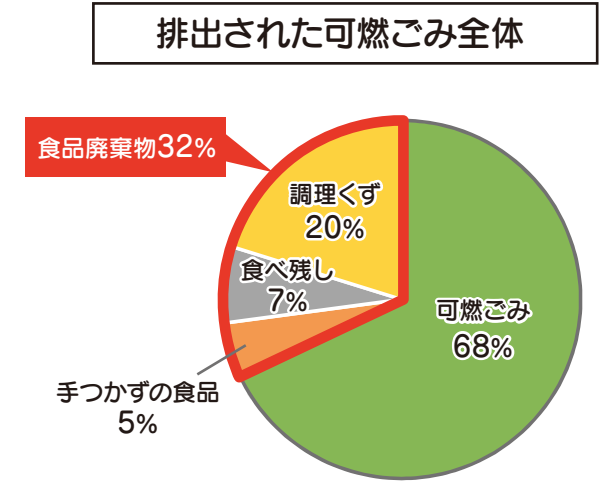


ごみを減らすためにできること

可燃ごみの内訳

可燃ごみの中でも食品廃棄物が全体の約32%を占めています。
その中でも食べ残しが7%、手つかずの食品が5%あり、本来は食べることができたものが捨てられています。



家庭でできること

●「3R (リデュース・リユース・リサイクル) を生活の中に取り入れましょう

- ▶リデュース
ごみになるものは買わない、もらわないようにしましょう
マイバッグをもって無駄な包装は断ろう
詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選ぼう
- ▶リユース
フリーマーケットなどを利用して不用品を再利用しよう
リターナブル容器に入った製品を選ぼう
- ▶リサイクル
資源として分別しよう
リサイクル製品を積極的に利用しよう



●「使い切り・食べきり・水切り」に取り組もう

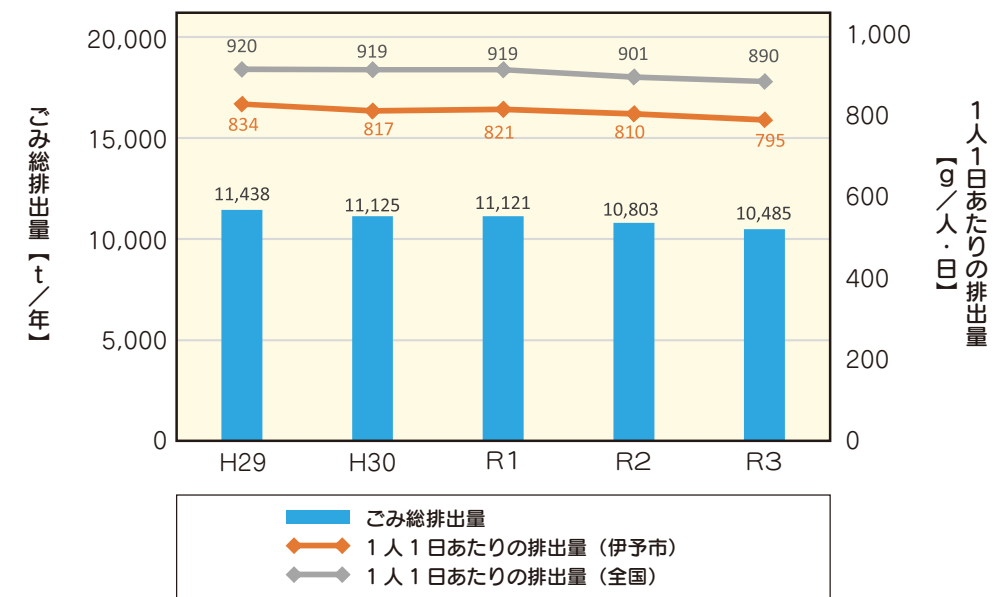
- ▶使い切り
買い物前に食品の在庫を確認して、必要な量だけ買おう
食材は料理方法を工夫して、残さず使い切ろう
- ▶食べきり
食事は食べ切れる分だけ用意しよう
余った料理は適切に保存して、早めに食べ切ろう
- ▶水切り
生ごみはしっかりと水を切ろう
生ごみ処理機等を利用しよう



伊予市のごみ処理の現状と経費

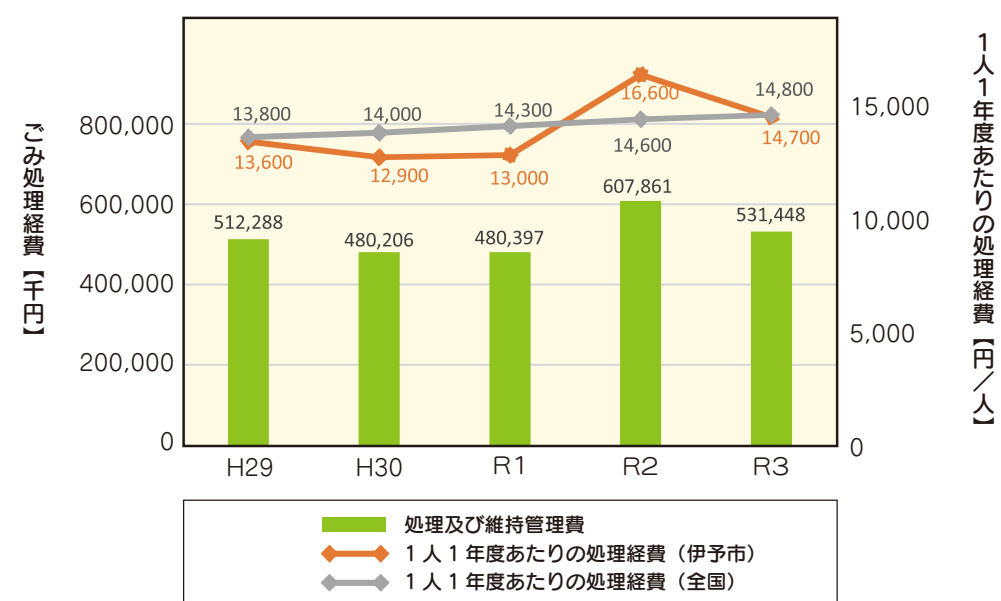
家庭ごみ収集量の推移

過去5年間における家庭ごみの収集量は減少傾向にあります。
また、1人1日当たりのごみ排出量は、令和3年度は795gとなっており、全国平均の890gと比較しても少ない排出量となっています。年度による増減はあるものの全体として減少傾向となっています。



ごみ処理経費

ごみ処理に係る経費は、増加傾向となっており、令和3年度は約5億3,000万円となっています。
近年の市民1人当たりのごみ処理経費は、平成29年度以降は概ね横ばいに推移しています。
なお、1人当たりのごみ処理経費は、令和3年度は市民1人当たり約14,700円となっており、全国と比較して、同程度または高い水準となっています。



外食の時も「おいしく楽しく食べきろう！」

POINT 宴会をおいしく楽しむ 宴会5箇条

- 1 適量注文** 人数やメンバー、メニューをよく見て、食べきれぬ量を注文しよう！
- 2 声かけ** 幹事さんから「おいしく、残さず、食べきろう！」の一言で宴会スタート！
- 3 味わいタイム** 楽しい宴会中に、お料理を味わう時間を作ろう！（3010運動）
- 4 シェア** 食べきれない料理は分け合おう！
- 5 残さず食べきり** きれいな皿（食べ残しなし）をみんなでチェック！

POINT 3010運動 で食品ロスを減らそう

乾杯後**30分** お開き前**10分** しっかり食べよう

POINT おいしい食べきり運動推進店

外食産業から排出される食べ残し等による食品ロス削減のため、取組に賛同していただける推進店を募集しています。

- ① 小盛りメニュー等の導入
- ② 食べ残しを減らすための呼びかけ
- ③ ポスター等の掲示による啓発
- ④ 持ち帰り希望者への対応
- ⑤ 上記以外の食べ残しを減らすための工夫

1つでも活動に賛同いただければ、登録できます！

おいしい食べきり運動推進店の登録等については、市ホームページをご確認ください。



ごみを出す前にもう一度考えてみよう！

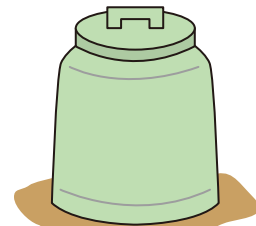
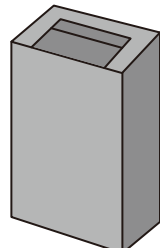


自分では不要なものでも、必要としている人がいるかもしれません。ごみとして処分する前に、リユースショップやフリマアプリサイトの利用を検討してみませんか？
ものを大事に使うことでごみを減らしましょう！

生ごみ処理機等購入費補助金

伊予市では家庭用の生ごみ処理機等の購入する費用に対して、補助金を交付しています。生ごみ処理機等を使って生ごみの減量化・資源化に取り組んでみませんか。

対象者	申込期間	必要なもの	提出先
伊予市に住所があり、かつ居住しており、生ごみ処理機等を家庭で使用する方（市税の滞納がないこと）	生ごみ処理機等を購入してから1年以内	申請書・請求書・領収書・現物の写真・カタログ等	環境政策課 ☎089-909-6338

種類	生ごみ処理容器（コンポスト）	生ごみ処理機（電気式の処理機）
		
金補助額	本体購入価格の2分の1以内（補助上限 3,000 円）	本体購入価格の2分の1以内（補助上限 30,000 円）
基補助数	1世帯につき3年間で2基	1世帯につき5年間で1基

資源ごみの集団回収に対する奨励金

家庭から出る再利用可能な資源ごみの回収活動を自主的に行う市内の団体に対して市が奨励金を交付します。

奨励金の交付を受けるには事前に市への団体登録が必要です。

団体登録	市内に住所を有する者で構成すること
対象団体	営利を目的としないこと
	集団回収を年2回以上実施し、かつ、継続した実施が見込まれること

奨励金交付対象品目

家庭から排出される新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック

奨励金額

1キログラム当たり3円



団体登録を希望される場合は環境政策課までお問い合わせください。